

## 定例記者会見 市長あいさつ・説明

令和4年11月17日(木) 午後3時30分～  
佐久市役所 8階大会議室

報道関係の皆様には、大変お忙しい中、定例記者会見にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の記者会見は、

「令和4年佐久市議会第4回定例会」に提出する議案の概要を中心に、ご説明を申し上げます。

はじめに、今回提出する議案ですが、

**資料1**のとおり、専決処分報告 1件、条例案 10件、事件案 31件、予算案 7件、合計 49件です。

時間の制約もございますので、主なものをご説明申し上げます。

最初に、専決処分報告について申し上げます。

**資料1**の1ページをご覧ください。

議案第81号、「専決処分の報告」につきましては、

緊急的な予算措置が必要となりました 布施財産区 議会議員選挙執行費、また、「電力・ガス・食料品等の価格高騰」や、

「生活困窮世帯」に対し給付する緊急的な支援金、新型コロ

ナウイルスワクチンの乳幼児接種に係る経費につきまして、  
10月13日付けで専決処分いたしました 令和4年度一般会計補正予算（第10号）、6億4,560万3千円の追加であります。

次に、条例案のうち、主な6件について申し上げます。

6ページをご覧ください。

議案第82号、「佐久市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定」につきましては、

「地方公務員法」の改正等に伴い、定年を65歳まで段階的に引き上げるとともに、

いわゆる“役職定年制”や、60歳以降の職員の多様な働き方のニーズに対応するため、定年前(まえ)再任用 短時間勤務制を導入するほか、関係する条例についての改正等を行おうとするものであります。

8ページをご覧ください。

議案第84号、「個人情報保護に関する法律施行条例の制定」につきましては、

「個人情報保護に関する法律」の改正により、令和5年4月1日から 地方公共団体にも改正後の規定が適用されるこ

ととなったため、法律の施行に必要な事項を定めようとするものであります。

9ページをご覧ください。

議案第85号、「佐久市 廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、令和5年3月31日をもって佐久平環境衛生組合が解散し、同組合の事務が、令和5年4月1日から（仮称）佐久環境衛生組合に承継（しょうけい）されることに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

11ページをご覧ください。

議案第87号、「佐久市 障害福祉サービス事業施設条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、令和5年3月31日をもって 望月ひまわり共同作業センターを廃止するとともに、令和5年4月1日に ワークハウス牧を民間譲渡するため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に12ページから13ページをご覧ください。

議案第88号、「佐久市 学校設置条例の一部を改正する条例の制定」及び 議案第89号、「佐久市 学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、

令和5年4月1日に（仮称）臼田小学校が開校することに伴い、それぞれ所要の改正を行おうとするものであります。

条例案については、以上です。

次に、事件案について申し上げます。

16ページをご覧ください。

はじめに、議案第92号、「望月 麦・大豆等生産振興センター 及び 望月 農産物加工処理室の指定管理者の指定」についてであります。

本案を含めて、今（こん）議会に提出を予定しております令和5年4月1日からの指定管理者の指定に係る議案は、計13件 ございます。

いずれの施設も、既に指定管理者により運営されているものとなりますが、このうち、本年度をもって、指定管理者が交代するものは、議案第107号の ワークテラス佐久の1施設のみであり、これ以外は、現行の指定管理者を再指定するものであります。

概要につきましては、限られた時間でもありますので、16の1ページ「指定管理者の指定に係る施設一覧」をご覧ください。ただ、説明は割愛させていただきます。

それ以外の事件案のうち、主な6件について申し上げます。

23ページをご覧ください。

議案第99号、「佐久平環境衛生組合の解散 及び 同組合の財産処分」につきましては、

令和5年3月31日をもって佐久平環境衛生組合を解散すること 及び 同組合の財産を、令和5年4月1日から（仮称）佐久環境衛生組合に帰属させることについて、同組合を構成する団体と協議を行う必要があるため、議会の議決をお願いするものであります。

25ページをご覧ください。

議案第101号、「財産の無償譲渡」につきましては、市が所有する障害福祉サービス事業施設 ワークハウス牧の財産（建物等）を、令和5年4月1日から 社会福祉法人 望月悠玄福祉会に無償で譲渡することについて、議会の議決をお願いするものであります。

36ページをご覧ください。

議案第110号、「訴えの提起」につきましては、長期にわたり市営住宅家賃を滞納している市内居住者2名に対しまして、督促状の送付、訪問、来庁要請等の様々な方策を

講じてまいったにもかかわらず、徴収が困難な状況が継続し、納入等 ご対応いただけない状況にありますことから、市営住宅の明け渡し 及び 滞納家賃等の支払に係る「訴えの提起」をすることにつきまして、議会の議決をお願いするものであります。

なお、相手方のプライバシーの保護に配慮する必要がありますことから、氏名、住所を非公表とさせていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

40ページをご覧ください。

議案第114号、「令和3年度 臼田地区新小学校整備事業 第1工区建築（本体）工事請負契約の変更」につきましては、

令和3年度からの債務負担行為事業として実施している工事ではありますが、公共工事設計労務単価の上昇 及び 建設資材の高騰により、当該工事請負契約書による単品スライド条項 及び インフレスライド条項を適用させていただき、工事請負契約の金額の変更をするものです。

また、これ以降、53ページ（議案第120号）までは、本議案と同様の理由（※スライド制度の適用）により、過去に議決をいただいた工事請負契約の金額の変更をするものです。

本日は、限られた時間でもありますので、説明につきましては、割愛をさせていただきます。

54ページをご覧ください。

議案第121号、「令和4年度 佐久市野沢会館 第2期解体工事請負契約」につきましては、

佐久市野沢会館改築事業にあたり、現在の野沢会館の第2期解体工事の請負契約を締結するため、議会の議決をお願いするものであります。

57ページをご覧ください。

議案第122号、「医療事故に係る損害賠償の額を定めること」につきましては、

令和3年9月30日、川崎病にて浅間総合病院に入院中でありました市内在住の小児患者に対し、

ツベルクリン反応検査実施時に、誤ってBCGワクチンを投与してしまい、その後、他の医療機関において、本件によって被った腕の傷を治療するため、診察等を受けることとなりました医療事故につきまして、

相手方と合意に達しましたので、「佐久市病院事業の設置等に関する条例」第9条の規定により、損害賠償の額を定める

ことについて、議会の議決を求めるものであります。

損害賠償の額は、127万1千804円とし、佐久市が相手方に当該額を支払うことにより、和解するものであります。

なお、損害賠償金額につきましては、今(こん)議会に提出いたします、国保浅間総合病院事業 特別会計 補正予算(第1号)に計上しております。

また、本件につきましては、相手方のプライバシーの保護に配慮する必要がありますことから、氏名、住所を非公表とさせていただきますので、この点につきましても、ご了承くださいますよう お願いいたします。

事件案につきましては、以上です。

続きまして、予算(案)について申し上げます。

58ページをご覧ください。

議案第123号、令和4年度一般会計補正予算(第11号)は、歳入歳出予算の総額に1億6,188万6千円を追加し、総額を545億5,712万7千円にしようとするものです。

これは、佐久長聖高等学校が「第73回全国高等学校駅伝競走大会」に出場することに伴う交付金、また、原油・電力・



ガス等の価格高騰に伴う光熱費等の負担軽減 及び、マイナンバーカードの取得促進のための経費です。

本案は、議会最終日(12月20日)の議決では、12月25日に開催される全国大会への出発までに期間がありませんので、議案の提出日であります、議会初日(11月24日)に、議決をお願いするものです。

次に、62ページをご覧ください。

議案第124号、令和4年度一般会計補正予算(第12号)は、歳入歳出予算の総額に、2億5,600万2千円を追加し、総額を548億1,312万9千円にしようとするものです。

63ページをご覧ください。

「歳入」の主なものを申し上げます。

15款の国庫支出金は、「障害児 通所給付費等 負担金」、「新型コロナ セーフティネット 生活困窮者自立支援 交付金」、「新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時 交付金」などの増額です。

16款の県支出金は、「障害児 通所給付費等 負担金」、「障害者 自立支援給付費負担金」、「地域福祉総合助成金」などの増額です。

18 款の寄附金は、「市民の健康づくりのため」（2 件）、  
「県民佐久運動広場 跡地再整備のため」（1 件）、  
「観光振興のため」（1 件）、 「教育活動充実のため」  
（1 件）、「史跡 龍岡城跡(あと)整備のため」（1 件）

計 1, 253 万 4 千円のご寄附をいただいたものであります。

19 款の繰入金金は、工業用地 取得造成事業 特別会計の  
前年度繰越金確定に伴う繰入金です。

21 款の諸収入は、電気料等の高騰に伴う 東会館施設  
負担金の増額 及び 昨年度に実施した 子育て世帯等臨時  
交付金に係る 過年度分の国庫補助金です。

次に、64 ページ「歳出」の事項別明細書の詳細は、  
65 ページからの「主な補正内容」でご説明いたします。

総務費の 総務一般事務費 は、過年度事業の精算等に伴う  
国庫支出金等の返還金です。

区運営事業費 は、電気料高騰に伴う 街灯・防犯灯への影響  
額を支援するための区等活動費交付金の増額です。

徴収事務費 は、確定申告による更正等に伴う 市税還付金・  
還付加算金の増額です。

民生費の生活困窮者自立支援事業費は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生活困窮者への国の支援が延長されたことに伴う自立支援金の増額です。

障害者自立支援給付費は、障害福祉給付サービスの利用増に伴う給付費の増額です。

障害者福祉事業費は、申請者の増加に伴う「障害者にやさしい住宅改良事業補助金」の増額です。

子育て支援事業費は、放課後児童クラブのコロナ感染症対策や障害児の受け入れ等に伴う補助金の増額です。

交通安全対策事業費は、申請者の増加に伴う自転車用ヘルメット購入補助金の増額です。

農林水産業費の農村活性化事業費は、有機農業や化学肥料等の低減などの環境保全効果が高い取組について、補助対象団体による取組面積が確定したことに伴う交付金の増額です。

66ページをご覧ください。

商工費の産業立地推進事業費は、工業用地取得造成事業特別会計における前年度繰越金の確定に伴う基金積立金です。

観光施設管理運営事業費 は、新型コロナウイルス感染症の影響により、まん延防止等重点措置が実施された期間中、市の要請に基づき休業等をし、

その間の売上が大幅に減少した 施設の指定管理者に対し、基本協定に基づいて支出する支援金です。

土木費の 市営住宅管理事業費 は、御馬寄団地 改修事業に係る 物件等補償料の増額です。

教育費の 小学校教育振興事業費は、就学援助制度 対象児童の増加に伴う 援助費 及び 奨励費の増額です。

小学校及び 中学校遠距離通学対策事業費 は、

望月地区のタクシー事業者が廃業したことに伴い、一部をバス運行に変更 又は タクシー路線の経路変更を行い、他の民間事業者が対応したことによるスクールバス・タクシー委託料の増額です。

体育総務事務費 は、スポーツの全国大会等に出場した個人、団体等の増加に伴う激励金の増額です。

67ページをご覧ください。

民生費の「つどいの広場事業費」から、教育費の「望月センター管理運営事業費」までは、原油・電力・ガス等の

価格高騰に伴う 施設等の光熱費等の増額です。

68ページをご覧ください。

第2表の繰越明許費は、新たに2件の設定です。

69ページをご覧ください。

第3表の債務負担行為補正は、追加12件です。

70ページをご覧ください。

第4表の地方債補正は、限度額の変更1件です。

次に、71ページをご覧ください。

議案第125号、工業用地取得造成事業特別会計 は、  
新工業団地造成に係る土質調査委託料 及び 前年度繰越金  
の確定に伴う 一般会計繰出金を計上いたしました。

72ページをご覧ください。

議案第126号 から 第129号は、4つの特別会計に係る  
補正予算です。

国民健康保険保険特別会計（事業勘定） は、  
保険給付費 及び 県支出金等返還金の増額 並びに 前年度  
繰越金の確定に係る補正です。

介護保険特別会計 は、国庫支出金等 過年度分返還金の  
増額に係る補正です。

国保 浅間総合病院事業 特別会計 は、医療事故の和解に伴う賠償金の補正です。

下水道事業特別会計 は、価格高騰による電気料 及び 汚泥処理事業費の確定に伴う浅麓環境施設組合分担金の増額に係る補正です。

73 ページをご覧ください。

第2表の債務負担行為は、下水道事業特別会計において、新たに1件の設定を行うものです。

予算（案）につきましては、以上です。

今議会に提出いたします主な議案について、ご説明申し上げます。

次に**資料2**をご覧ください。

「令和4年度 第二次佐久市総合計画 実施計画」について説明いたします。

令和4年度の実施計画は、新型コロナウイルス感染症の影響はもとより、ロシア・ウクライナ情勢に端を発した物価高騰や、急速な円安など、本市を取り巻く社会経済情勢は非常に流動的な中、本市の強みとしてきた「暮らしやすさ」の在り方につきましても、時代に即して刷新し、市民満足度の向上につなげ

ていくことを念頭に策定をいたしました。

具体的には、本市の将来を担う「若者」・「女性」・「子育て世代」に明確に訴求する事業や、DX（デジタル・トランスフォーメーション）・GX（グリーン・トランスフォーメーション）を推進する事業、地勢を捉え、それを最大限生かす取組などに重点化した計画となっております。

資料についての説明は以上になります。